

令和8年度 第1回 熊谷市地域公共交通会議 会議録

開催日時 令和8年5月25日（月）午前10時～11時10分

開催場所 熊谷市役所 議会棟2階 第一委員会室

出席者 委員24人 事務局4人

傍聴者 0人

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

議案第1号 令和7年度事業報告について

議案第2号 令和7年度歳入歳出決算について

事務局：議案第1号と第2号は関連があるため併せて、別添資料に従い説明。
→原案のとおり承認された。

議案第3号 役員等の選出について

→今回、欠員が生じた監事1名の後任を決定した。

議案第4号 令和8年度事業計画（案）について

議案第5号 令和8年度歳入歳出予算（案）について

事務局：議案第4号と第5号は関連があるため併せて、別添資料に従い説明。
→原案のとおり承認された。

議案第6号 熊谷市地域公共交通計画別紙（案）の策定について

議案第7号 地域公共交通確保維持改善事業に関する交通不便地域の指定の更新
について

事務局：議案第6号と第7号は関連があるため併せて、別添資料に従い説明。
→原案のとおり承認された。

4 報告事項

報告第1号 熊谷市ゆうゆうバスの利用実績について
報告第2号 熊谷市乗合型オンデマンド交通の利用実績について
報告第3号 熊谷市地域公共交通計画の進捗状況報告について
事務局：別添資料に従い説明。

委員（運輸支局）：報告第1号について、令和6年度の減便に伴う有料乗降者数の減少に関し、客層等の内容を伺いたい。

事務局：全路線で減少傾向は見られているが、特に籠原－熊谷駅間を結ぶ路線での減少が顕著である。夜間帯の減便に伴い、通勤客等が別の交通手段に移ったものと考えられる。

委員（運輸支局）：国として交通空白の解消は現在力を入れて取り組んでいるところ、情報共有いただきながら、サポートを行えるところは協力していきたい。

委員（住民代表）：報告第2号について、熊谷市オンデマンド交通の運行サービス概要を伺いたい。また、まちなかへの移動は可能か。

事務局：妻沼の区域内の指定乗降場所間でのみ活用でき、往来ともに事前予約が必要となる。熊谷駅方面への需要の声もあるが、既存交通との競合への配慮や、往復距離が延びることで予約が取れない非効率なサービスになりかねないという懸念から、地区内での運行としている。今後運行実績に応じ、既存交通との使い分け等、持続可能な交通体系の整備について施策を進めていきたい。

5 その他

委員（バス事業者）：運転士が大変不足している。賃上げや休日の調整等人員確保に向けた対策を行い、少々効果も見られてきたところだが、人件費コストが増大する中で、主力の乗合運行事業自体は赤字となっている。路線廃止のないよう、努力しているが、そんな中イラン情勢で燃料費が高騰している。当社は1日約2,500消費するが、燃料費が1円上昇するだけで、年間で100万円支出が増える計算となり、非常に負担が大きい。現在運賃の値上げを申請中だが、こうした情勢下ではそれでも補填し切れなくなってしまうかもしれない。また、当社車庫の隣にディスカウントストアがオープンする予定である。土日は前面道路の混雑が予測され、バスの安全運行や定時運行確保が出来なくなる恐れがある。運行の遅れは、苦情に繋がるだけでなく、運転士の勤務時間が法定上限を超過すれば違法行為となってしまう。そうした不安の中、最悪、路線の運行継続が難しくなってしまうことも懸念される。当社だけでは解決できない内容のため、関係各所にも一緒に解決を図ってほしい。

事務局：本件は事前に相談をもらったので、市役所内部で本件に関連した協議や許認可を行っているか確認したところ、大規模小売店舗立地法による交通協議、都市計画法に基づく開発許可が既に行われていることを確認した。交通渋滞への対応に関しては、大規模小売店舗立地法に基づく協議によるところだと思われる。本件協議については、既に事業者、熊谷警察署、大宮国道事務所、市・安心安全課等で行われており、事業者側に現段階で求められる手続きは、既に完了しているとのことである。市としても、バス路線への影響は、可能な限り少なくしたいと考えているため、引き続き状況を注視していく。

委員（住民代表）：該当の道路は、通過交通の多い幹線道路であるとともに地域住民の生活道路である。住民の日常生活に支障が生じないように、関係各方面から配慮いただきたい。

委員（バス協会）：渋滞対策は大変重要で、当業界から毎年道路管理者や警察へ改善要望をあげている。事故防止の意図もあるが、走行環境が悪いと、運転士の労働環境悪化にもつながる。折角入社してもらったのに、思うような運行が出来ず、物損事故を起こしてしまっていて離職ということにもなりかねない。渋滞が起きてからでないと対策は出来ないかもしれないが、出来る限り情報共有いただきながら、事前にやれることはやってほしい。

委員（道路管理者）：交通渋滞対策については、当方でもビッグデータを用いた分析検討を行っているが、なかなか対策は進んでいないのが実情である。今回のような意見を踏まえ、警察とも連携しながら個別に対策を進めていきたい。

副会長：今月上旬、高校生の部活動遠征中におけるマイクロバス事故の報道があったが、当市はスポーツ振興都市であり、スポーツ文化公園を始め市内の各施設に各地から部活動の遠征などが多い。事故を機にレンタカーから公共交通への利用に切り替えが見られるとの話も聞こえてくるが、スポーツ施設への送迎依頼の増加等は見られたか。

委員（バス事業者）：以前から学校からの依頼も受けているが、人手不足で要望に応え切れない状態で、可能な限りの対応をしている。市のスポーツコミッション会議にも出席おり、そこで、「イベントを誘致したので、輸送バスを」と言われるが、運転士が足りない状況である。また、ラグビーワールドカップの際には臨時車両十数台も用意したが、年間維持費だけでも数十万のコストが掛かっている。問い合わせ自体は増えてきているが、バス事業が立ちゆくよう何とか助力いただきたい。

委員（バス事業者）：本社が属する自治体内での話ではあるが、問い合わせの増加等、何らかの影響の実感はある。

委員（バス事業者）：未だ大きな影響は見られていない。今回の件は、根底に輸

送コストが高まる中、学校側が経費を賄いきれないという問題があるのではないかと思う。同様の事故が繰り返されないか懸念される場所である。人員不足の状況は他社と同様である。

委員（学識経験者）：渋滞対策に絡め、ラグビー場行の路線バスにPTPSを導入した経緯があるが、国道17号への導入はされているか。

事務局：ラグビー場行路線については、ラグビーワールドカップに併せ導入したもの。国道17号を含めその他の場所へは未導入である。

委員（学識経験者）：導入済みのももの活用においては、運行のプラスになるような何らかの取り組みを行っていただければと思う。

6 閉 会